

医療情報取得加算について

当院ではマイナンバーカードによる健康保険証（マイナ保険証）を用いたオンライン資格確認を利用できる体制を整備しております。受診歴や薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。

2024年6月

にいざの森ファミリークリニック

院長 植草 省太